

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年7月6日

【会社名】 株式会社レオパレス21

【英訳名】 LEOPALACE21 CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮尾 文也

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町二丁目54番11号

【電話番号】 03(5350)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 高木 俊直

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町二丁目54番11号

【電話番号】 03(5350)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 高木 俊直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和5年6月29日の当社第50期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和5年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の処分の件

1. 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

41,235,265,165円

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

令和5年6月29日

2. 剰余金処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当する。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となる。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 106,847,975,571円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 106,847,975,571円

剰余金の処分がその効力を生ずる日

令和5年6月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、宮尾文也、早島真由美、持田直道、竹倉慎二、山下明男、劉勁、渡邊顯、中村裕、柴田拓美および石井歆の10氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、下吹越一孝氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席株主の 議決権数(個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	2,588,325	11,515	-	2,648,124	(注)1	可決 97.74
第2号議案						
宮尾 文也	2,554,688	45,121	-	2,648,093		可決 96.47
早島真由美	2,579,222	20,589	-	2,648,095		可決 97.39
持田 直道	2,581,144	18,667	-	2,648,095		可決 97.47
竹倉 慎二	2,581,716	18,095	-	2,648,095		可決 97.49
山下 明男	2,580,744	19,067	-	2,648,095	(注)2	可決 97.45

劉 勁	2,580,296	19,515	-	2,648,095		可決 97.43
渡邊 顯	2,583,272	16,539	-	2,648,095		可決 97.55
中村 裕	2,582,505	17,306	-	2,648,095		可決 97.52
柴田 拓美	2,583,168	16,643	-	2,648,095		可決 97.54
石井 勸	2,583,619	16,192	-	2,648,095		可決 97.56
第3号議案						
下吹越一孝	2,570,203	29,607	-	2,648,094	(注)2	可決 97.05

- (注) 1. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
3. 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面または電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成、反対および棄権が確認できた議決権数のみを加えたものであります。
4. 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面または電磁的方法により行使された議決権数に、本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものであります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上